

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成30年5月18日（金）

杉 並 区 議 会

## 目 次

席次について .....	3
定例会の提案事項について .....	3
定例会の日程について .....	3
本会議の会議録署名議員について .....	4
一般質問について .....	4
発言通告について .....	4
議場でのあいさつについて .....	5
議会への監査結果報告について .....	5
請願・陳情文書表の取扱いについて .....	5
区議会だよりの発行協力依頼について .....	6
特別区議会議長会の要望事項について .....	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成30年5月18日(金)		午後2時15分～午後2時31分	
場 所	第2委員会室			
出席理事 (7名)	理事	大和田 伸	理事	大泉 やすまさ
	理事	横山 えみ	理事	けしば 誠一
	理事	山田 耕平	理事	佐々木 浩
	理事	増田 裕一		
欠席理事				
理事以外の 出席議員	議長	大熊 昌巳	副議長	中村 康弘
出席理事者				
事務局職員	事務局長	佐野 宗昭	事務局次長	植田 敏郎
	議事係長	蓑輪 悦男	庶務係長	杉本 稔
	調査係長	久保井 悦代	議会法務係長	尾上 健
	担当書記	十亀 倫行		



(午後 2時15分 開会)

**大和田理事** これより議会運営委員会理事会を開会する。

初めに確認させていただくが、理事会においては、発言は全て自席で座ったままで結構なので、よろしくお願いします。

また、議会運営委員会へ付託されている陳情の一覧も配付したので、確認のほどよろしくお願いします。

《席次について》

**大和田理事** それではまず、席次についてだが、今お座りの席次でよろしいか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

**大和田理事** それでは、この席次で決定をする。

《定例会の提案事項について》

**大和田理事** 次に、定例会の提案事項について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料1をごらんいただきたい。区長から、条例4件、人権擁護委員候補者の推薦2件、専決処分の報告1件、繰越明許費の報告1件、事故繰越しの報告1件、財団等の経営状況報告5件、以上14件の案件が提出される予定となっている。

なお、除斥についてだが、除斥対象となる人事案件が提出されている。除斥に該当しないかどうか、父母、祖父母、配偶者、子、孫もしくは兄弟姉妹、これらの方が案件に関係していないかどうか、5月21日に議案が配付される予定となっているので、確認のほど、各議員に周知をお願いします。

**大和田理事** ただいまの説明について、何かあるか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**大和田理事** それでは、この件については、21日の議会運営委員会で理事者から説明がある。

なお、除斥についてだが、除斥される議案がないか、各自で確認いただき、除斥される議案があった場合は議長へ申し出ていただくよう、幹事長から各会派の議員へお伝えいただきたい。非交渉会派については、事務局から説明をお願いします。

《定例会の日程について》

**大和田理事** 次に、定例会の日程について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料2をごらんいただきたい。4月26日の議会運営委員会において決定

した内容で変更はない。

**大和田理事** ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** それでは、日程については、資料のとおりなので、よろしく願います。

《本会議の会議録署名議員について》

**大和田理事** 次に、本会議の会議録署名議員について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 2番木村ようこ議員、38番佐々木浩議員となる。

**大和田理事** それでは、この件については、よろしく願います。

《一般質問について》

**大和田理事** 次に、一般質問について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 一般質問は、5月21日月曜日午後1時から24日木曜日午後1時までの受け付けとなる。

なお、21日午後1時の時点で質問希望者が複数いる場合は、くじ引きで順番を決めさせていただく。また、最終希望者についても、同様の扱いとする。

通告が最終日に集中する傾向が続いているので、協力のほど願います。さきの1定では、16人の質問者がおり、6人の方が最終日に集中している状況である。質問予定の方々においては、早目に通告くださるよう協力をお願いします。

なお、5月21日の議会運営委員会で、各会派の質問予定者数の報告をお願いします。

**大和田理事** ただいまの説明について、何かあるか。——やはり最終日に集中して通告があるということなので、改めて、協力のほどよろしく願います。

なければ、21日の議会運営委員会で質問予定人数をお知らせいただきたいと思います。本会議では、各会派から報告いただいた質問予定者数を回ることはないよう、協力をよろしく願います。非交渉会派については、事務局で確認をお願いします。

《発言通告について》

**大和田理事** 次に、発言通告について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** いずれも発言通告は2日前となる。本会議初日5月29日火曜日の発言通告は5月25日金曜日午後5時まで、中日、6月1日金曜日の発言通告は5月30日水曜日午後5時まで、最終日6月15日金曜日の発言通告は6月13日水曜日午後5時までとしてはいかがか。

**大和田理事** ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** それでは、発言通告の期限については、21日の議会運営委員会で確認をし、了承を得ることとする。

《議場でのあいさつについて》

**大和田理事** 次に、議場での挨拶について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 臨時会2日目に議会の同意を得て就任した内山監査委員から、開会前に就任の挨拶をしたいとの申し出があった。これを受けることとし、定例会初日の開会前、議場で挨拶していただくことでよろしいか。

**大和田理事** この件については、慣例なので、了承願いたいと思う。

《議会への監査結果報告について》

**大和田理事** 次に、議会への監査結果報告について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料3をごらんいただきたい。議会への監査結果報告について（案）である。

今般、議選監査委員が2名から1名となるに当たり、議会の行政監視機能を担保する観点から、監査委員から議長宛て報告書が提出された場合、議長は新たに、次の定例会の本会議において同報告文書の写しを配付し、監査等結果の全議員へのより一層の周知を図ることとするものである。

2、対象監査等、3、実施時期は記載のとおり。

4、実施方法については、議長は、文書の写しを全議員に配付し、その旨を口頭説明する。ただし、報告内容の説明は、議長及び監査委員は行わないこととしている。

**大和田理事** ただいまの説明について、何かあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** それでは、この件については、21日の議会運営委員会でも議題とする。

《請願・陳情文書表の取扱いについて》

**大和田理事** 次に、請願・陳情文書表の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 請願・陳情文書表の個人情報に関する書式について、1点、了解をいただきたいと説明をする。

これまで、請願・陳情の提出者の住所、氏名の公開については、受け付けの段階で本

人同意を確認しており、非公開を希望する場合は、傍聴者用などの文書表については、住所、氏名の記載部分をマスキングした上で公開しているが、議員配付用の文書表については、申し合わせにより、提出者の住所、氏名は特にマスキングは行わず配付している。議員の皆様にとって、提出者が本人の住所、氏名の公開に同意しているか否か、現状の文書表からは読み取れない書式となっている。今後、個人情報保護の観点から、文書表の書式に、提出者が住所、氏名の公開に同意しているか否か識別できるように、書式を一部改めるものである。

具体的には、資料4をごらんいただきたい。資料の文書表右上に、陳情者本人が公開に同意されない場合に限り、「陳情者の住所・氏名非公開」と付記することとする。

なお、実施時期は、第2回定例会付託分からと考えている。

資料2枚目をごらんいただきたい。この見直しに関する申し合わせ事項の見直し(案)である。請願・陳情の提出者の住所、氏名について、個人情報保護の観点から、より一層取り扱いについて十分留意するよう、下線部分の規定を追加するものである。

**大和田理事** ただいまの説明について、質問や意見はあるか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大和田理事** それでは、資料のとおり文書表の書式を改めるとともに、申し合わせ事項の見直しを行うため、21日の議会運営委員会において承認を受け、更新するものとする。

《区議会だよりの発行協力依頼について》

**大和田理事** 次に、区議会だよりの発行協力依頼について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料5をごらんいただきたい。区議会だより第242号については、2定の一般質問の内容を中心に、8月1日の発行を予定している。については、質問原稿の提出等、裏面の発行スケジュールに従い進めていく予定である。協力のほどよろしく願います。

**大和田理事** この件については、協力をお願いします。

《特別区議会議長会の要望事項について》

**大和田理事** 続いて、特別区議会議長会の要望事項について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 要望事項については、自民党から5件、共産党から1件、添付の資料のとおり提出されている。例年、全会一致となったものについてのみ提出している。また、要望区分ごとに優先順位をつけて提出する必要がある。



各会派から提出していただいた要望事項について、協議をいただきたいと思います。

先日説明したとおり、これらの要望書について、議長会のほうで、選択の基準、視点が示されている。

1つ目は、国への要望、また東京都への要望に関しては、23区区政に共通する大都市特有の行政課題のうち、緊急かつ重要な事項であること。次に、全国市議会議長会を通じて行う要望に関しては、全国的な共通課題ということになっている。調整のほどよろしく願います。

**大和田理事** それでは、提出された会派、自民が5件、共産が1件ということなので、提出された会派からそれぞれ要望内容の説明をお願いします。

**大泉理事** 5件ということでちょっと多いが、簡単に説明する。資料6の自民①から説明する。

まず初めに、こちらは国に対しての要望だが、現在検討が進められている幼児教育等保育の無償化について、この無償化を進めていく上で、その負担分が都市部のみの負担増とならないように、このあたりを国のほうで負担をしてもらうような形での要望となっている。

また、認可外保育施設に関しても、利用者負担の補助制度も検討していただき、認可保育所の無償化とは別の取り扱いということで検討してほしいというのが趣旨である。

2枚目。こちらにも保育関連、保育施策の充実ということだが、主に保育士の処遇改善であるとか、施設整備に当たっての国有地の貸付料の減額、こういった財政支援についての要望となっている。

続いて3枚目、こちらはオリンピック・パラリンピック開催に向けて、その機運醸成を図るための財政措置を要望するものとなっている。対象は国と都という形になる。

4枚目。こちらは高齢者施設、特別養護老人ホーム等の整備促進策という形になっているが、整備を進めるに当たって、国有地の優先使用だとか事業者に対しての一層の負担軽減策、こういったものの支援の拡充を要望している。

加えて、介護人材の確保に向けて施策の充実ということで、介護ロボット等導入支援事業の補助金の増額であるとか、介護人材確保に対しての施策の拡充を要望している。

5番目、こちらは国に対しての要望で、地方税制の見直しについてということで、地方税を地方自治体間の財源調整に用いることなく、自治体のことを考えた支援を検討してほしい。ふるさと納税の住民税の流出だとか、そういったことについてもしっかりと現状を見きわめて必要な策を講じてほしいという要望になっている。

雑駁ですが、説明は以上である。

**大和田理事** 保育関連が2件、オリパラ関連が1件、特養関連が1件、地方税制の見直しについて税源是正が1件の計5件である。

**山田理事** 私たちの会派については、国民健康保険料の負担軽減についての要望である。

要望区分としては、特別区議会議長会が独自に行う東京都への要望である。

要望内容については記載のとおりだが、この間、都道府県広域化によってかなり国民健康保険料の負担が増すことに対する対応策についてである。

文言については、特にこれでなければだめだというものではないので、各会派との調整で変更することも十分にできるというものである。

**大和田理事** 今、計6件説明をいただいた。今説明いただいたとおりだが、初見ということでもあるので、基本的には一度各会派に持ち帰り、丸かバツか、一部修正で乗れる話なのかどうかとか、そういったところも含めて、意見調整については、次回以降の理事会で調整をすることにしたいと思うが、この場で意見を言っておきたい、質問をしておきたい、そういったことがあればお願いしたいと思うが、いかがか。——それでは、今申し上げたとおりで、よろしく願います。

本日の日程は以上だが、ほかに何かあるか。——それでは、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 2時31分 閉会)